

# 福島第一原子力発電所集中廃棄物処理施設 焼却工作建屋への滞留水の誤った移送について

< 参考資料 >  
平成26年4月14日  
東京電力株式会社

## ■ 時系列

- 4/10 9:41~17:44 サイトバンカ建屋からプロセス主建屋への滞留水移送実施。  
その後、サイトバンカ建屋の水位上昇とプロセス主建屋の水位低下を確認（本来とは逆の水位変動）
- 4/12 現場調査を開始
- 4/13 17:02~17:22 集中廃棄物処理施設において、通常使用していない滞留水移送ラインに設置している仮設ポンプが運転中であることを確認したことから、仮設ポンプ4台を停止。
- 21:20頃 現場調査中の当社社員が焼却工作建屋地下1階に滞留水を発見。
- 22:15 汚染水の分析結果と広がり範囲から、東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則第18条第12号「発電用原子炉施設の故障その他の不測の事態が生じたことにより、核燃料物質等（気体状のものを除く）が管理区域内で漏えいしたとき。」に該当すると判断
- 4/14 2:35 焼却建屋の滞留水の深さは約18cm\*で変化が無いことを確認。
- 2:50 工作建屋の滞留水の深さは約5cmで変化が無いことを確認。

## ■ 焼却工作建屋地下1階に広がった滞留水の範囲および量

焼却工作建屋地下1階の全域

- ・ 焼却建屋：約23m×約40m×深さ約18cm\*
- ・ 工作建屋：約19m×約57m×深さ約5cm
- ・ 滞留水の量：約203m<sup>3</sup>

\* 焼却工作建屋の滞留水の深さを詳細に測定した結果、深さは約18cmであることを確認しました。

## 集中廃棄物処理施設における滞留水移送経路概略図

